

地域子育て支援拠点研修〈青森開催〉

- 開催日：2025 年 10 月 25 日（土）10:00～16:00
- 会場：青森市男女共同参画プラザカダール AV 多機能ホール（青森市新町 1-3-7 アウガ 5 階）
- 主催：NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
- 後援：青森県・青森市・（社福）全国社会福祉協議会
- 協力：NPO 法人子育て応援隊ココネットあおもり
- 参加人数：93 名

■プログラム 1 行政説明「地域の子育て支援に関する施策の現状」

【説明】山本大作さん こども家庭庁成育局成育環境課 課長補佐

【コーディネーター】奥山千鶴子さん NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長

1. こども基本法・こども大綱 こどもまんなか実行計画

こども基本法は、こども政策の総合的な推進を目的に令和 5 年 4 月に施行された。6 つの基本理念を掲げ、国や地方公共団体が責務として行う他、事業主、国民にも努力義務がある。基本的には国・社会全体で子育てを支えていくという考え方に基づいている。こども政策は、より当事者の目線に立った施策を行うため、こどもや保護者の意見を取り入れることが法律的に規定された。こどもの定義は、年齢で必要なサポートが途切れないよう「心と身体の発達の過程にある者」を「こども」とした。



「こども大綱」は、こども基本法に基づき今後 5 年間のこども政策の基本方針を定めたもので、基本的な方針を示したアクションプランが「こどもまんなか実行計画」である。特に重点的に取り組んでいる領域が（1）困難に直面するこども・若者への支援、（2）未来を担うこども・若者へのより質の高い育ちの環境の提供、（3）「こどもまんなか」の基礎となる環境づくりの更なる推進となっている。

2. こども・子育てをめぐる現状

日本の人口は 2008 年をピークに減少傾向にあり、2050 年には 1 億人に減少、その 37.7% が高齢者と予測されている。子育て世帯の状況は、核家族世帯の割合が一貫して増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。専業主婦世帯と共働き世帯を比較すると、全世帯の 3 分の 2 が共働きで、その背景には物価の上昇、女性の社会参画があると考えられる。子育て環境の変化に関する調査では「子育ての悩みを相談できる人がいる」が 2003 年で約 7 割強だったが、2014 年では約 4 割まで減少し、危惧される状況にある。若い世代に向けた調査では、未婚者の「いずれ結婚するつもり」と回答した割合が、直近の調査では大きく低下し、平均希望こども数も減少傾向が続いており、特に女性が大きく減少している。児童虐待の相談件数は右肩上がりとなり、令和 2 年から 20 万件を超えている。児童虐待の死亡事例は依然としては 0 歳児が最も多く、3 歳児以下の割合が 75% を占めている。こどもと保護者にとって身近に感じられる地域の相談体制が重要である。



3. 地域子育て支援拠点事業

少子化や核家族化の進行、地域社会や子育てをめぐる環境が変化する中で、育児の不安軽減や地域の子育て親子の交流促進を目的として地域子育て支援拠点の設置は進められている。交流、相談機能に加え、子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習の開催などを基本事業とし、地域の子育てを互いに支え合う環境を整備している。全国の拠点数は、令和 6 年度で 8,061 か所となり増加している。1 週間のうち 5 日以上開所している拠点がほとんどで、運営主体は 7 割が民間で、地域の人々の支えをもって子育て支援はなされている。拠点は利用者の身近にあるため、様々な施策とつなげていきやすいという利点がある。

4. 利用者支援事業

利用者支援事業は①基本型②特定型③こども家庭センター型④妊婦等包括相談支援型の4類型がある。うち基本型は利用者の身近で日常的に利用、相談等ができるⅠ型・Ⅱ型と、保育所、幼稚園、児童館等を拠点とし、こども家庭センターを補完することを想定されたⅢ型に分類される。実施状況は人口1万人あたりの箇所数が全国平均1.4箇所、主流は基本型となっている。利用者支援事業には、子育てに関する相談のワンストップ化と、様々な子育て支援につなげていくという機能が求められる。



5. こども家庭センター

子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター、それぞれの機能を維持した上で組織の再編を行う。妊産婦や子育て世代、またこどもに向けて立体的な相談支援を行う機能を有する支援として「こども家庭センター」を設置する。全市町村に最低1箇所設置することを目標に掲げている。相談機関は妊産婦支援から子育てに関する相談を受けて適切な支援につなぐためのマネジメント(サポートプランの作成)を担う。

こども家庭センターのサテライト的な役割として地域子育て相談機関がある。保育所や認定こども園、地域子育て支援拠点等が担い、地域に根ざしたより身近な機関として様々な地域資源と利用者をつなぐ入口となる。

6. こども誰でも通園制度について

令和6年6月に成立した「子ども・子育て支援法」の改正により、月一定時間までの利用が可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として創設された。一時預かり事業と同じ形になるので、保育園、認定こども園、幼稚園、子育て支援拠点機関で実施が可能である。

7. こどもの居場所づくり

子ども・子育てをめぐる環境の変化として、社会構造の変化や地域のつながりの希薄化が挙げられる。その結果、地域や家族で子育てを支える力が弱くなっているのが現状と言える。地域で子育てを支える場が重要であり、そうした場を意図的に作る必要性が高まっている。こどもの居場所づくりが求められる背景には、地域コミュニティの変化や複雑かつ複合化した喫緊の課題、価値観の多様化がある。提供側と求める側のギャップを埋め、こどもや若者が居場所として安心できる場を提供することが重要であり、そのためにはこども・若者の視点に立ち、その声を受け止めながら居場所づくりを進めることが求められる。

8. 地域の子育て支援策

妊婦のための支援給付交付金はこれまで予算事業で実施していたが、法律に位置付けられる形となった。家庭の虐待リスクと子育て支援策は、こどものウェルビーイングの保障の観点から子育ての困難が起きやすい、あるいは困難を緩衝しうる要因の少ない層へのアプローチを充実させる必要がある。児童福祉法の改正に伴い、令和6年度から家庭支援事業という形で6つの事業が整理され、地域子ども・子育て支援事業として計画的に整備されている。特に支援が必要な方に対して利用勧奨・措置が可能となった。

また、幼児期までこそ生涯にわたるウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に幸せな状態)の向上にとって最重要であると考え、社会全体の認識共有と関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要であるということで、新たに「はじめの100か月の育ちビジョン」が策定された。母親の妊娠期から幼保小接続の重要な期間(5歳児～小1)までのおおむね94～106か月が重要と着目し、位置付けたものである。

9. こども未来戦略

2030 年代に入ると、若年人口が現在の倍速で急減し、少子化に歯止めが利かない状況に陥ると予測されている。これから数年の期間が少子化傾向を反転できるかどうかの最後の機会ととらえ、取り組んでいくことを目的に「こども未来戦略」が策定された。財源及び予算に関しては、こども家庭庁公式 note を参考にしてもらいたい。

10. こどもまんなかアクション

こども・子育て施策の課題として、子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある。こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革を行うため「こどもまんなかアクション」を掲げている。「こどもまんなか」とは、こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考えアクションを実施していくことであり、どんなこどものことも考えていくことを目指している。こどもまんなか応援サポーターの活動を広げ、子育てを社会全体で支えていく意識を広めていきたいと考えている。

11. 重層的支援体制整備事業について

地域において様々な相談がある中で、ヤングケアラーなど複合的な問題を抱えているケースがある。そういった場合に、それぞれの分野ごとに関わるのではなく、属性を問わず包括的に支援を行っていくことを目的に「重層的支援体制整備事業」が創設された。

■プログラム2 基調講演

すべてのこどもと家庭を地域で支えるために
～「はじめての100か月ビジョン」から考える
【講師】有村大士さん 日本社会事業大学 社会福祉学部 教授

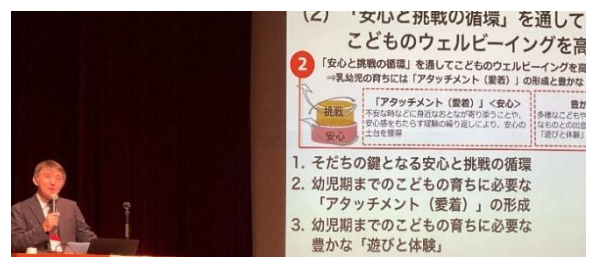


「こどもまんなか社会」や「はじめての100か月ビジョン」などを考える時に、基本となる「こども基本法」がある。一人ひとりが大切な存在であることを踏まえ、6つの基本理念が設定されている。そのうち、現在の日本の状況を考えると特に「家庭や子育てに夢を持ち、よろこびを感じられる社会をつくること」に着目すべきだと感じている。幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョンを考える時に大切なポイントは、ウェルビーイングであり「はじめての100か月ビジョン」にも取り入れられている。

こども基本法の理念を基に「はじめての100か月ビジョン」は5つのビジョンからなる。

- ①「こどもの権利と尊厳を守る」は、育ちの質を保障することが大事である。それは、こどもは生まれながらにして権利の主体であり、生命や生活を保障し、乳幼児の内にある思いや願いを尊重することが大切である。
- ②「安心と挑戦の環境」を通してこどものウェルビーイングを高めるためには、「アタッチメント(愛着)」の形成と豊かな「遊びと体験<挑戦>」が必要である。アタッチメントから生まれる安心があり、安定した関係の中での成長は、こども達の育ちの土台になる。そして、安心の基地があるから挑戦することができる。豊かな遊びの経験と多様な関わりを体験する環境を提供し、地域や社会もこども達の育ちを考えていくことが大切である。

- ③「こどもの誕生前」から切れ目なく育ちを支えることが大事である。こどもが成長して親になり子育てをする時、育てられた環境が影響することという調査結果があった。安心して相談できる環境を整え、社会全体ですべての人を支えること・育ちの環境に寄り添う、育ちの循環を支えることが大切である。



問題や不安がある子ども達が、親や相談機関等に相談せずネットや掲示板等で相談するケースがあった。こども期に声を出すことを諦めるこどもが出ないよう支援することが重要である。また成長し、親になった際には、自ら相談に繋がりにくい。そのような親自身を「開き」、いかに支えるかが重要であり、また課題である。



④「保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする」では、こどもにもっとも近い保護者や養育者をきめ細やかな支援する必要がある、共に成長していくことが大事である。自身の養育された経験等の影響で自己肯定感が低く、わが子に虐待を行っていたが、支援者の役割を担っている保護者の研究を紹介した。他者を信じられず孤立してしまっていたが、支援を受ける中で支援者を信じられる契機があったことで、支援を理解し、自分への責めから解放され、こどもへの関わりや他者への支援を考えられるようになり、支援者としての力を発揮していた。このように、保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をすることが大切である。

⑤「こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す」は、少子化対策だけではなくこどもの家庭生活が充実していることが、社会の在り方やこどもを支える社会づくりに重要である。つまり、社会の情勢変化を踏まえ、こどもの育ちを支える工夫が必要であり、「こどもまんなかチャート」の視点(様々な立場の人がこどもの育ちを応援)を持つこと。そしてこどもも含めた環境や社会をつくり、地域における専門職連携やコーディネーターの役割も重要である。

こども家庭庁委託事業の「妊婦や乳幼児とその保護者を取りまく生活実態調査」では、家庭の方針によって働き方と家事の分担の在り方が変わってきているのが分かる。父親の参画は重要であり、社会がどのように捉えていくか議論していくことが大事である。また現状では働くことが、子育ての負担感を増す可能性がある。孤立感、妊婦・乳幼児の保護者の割合が高く、幼児になると地域や社会とのつながりができて低くなるため、出産前後の関わりが大切である。地域や社会とのかかわりが薄い中でパートナーの存在は大きい、家事育児の協力が低いほど孤独感を感じている。また、相談相手として、子育て関係機関等への割合が高いことは、社会の中で見守りながら子育て支援をしていくことにつながってきている。

共働きの場合、平日にこどもと触れ合う時間が少なくなるという現状がある。働くことは大事なことがあるが、こどもと遊ぶ・ゆっくり話をする時間が減り、子育て、子育ての楽しさを感じにくい状況があるのではない。実際に「子育てができるか？」と不安を持つ学生も多く、子育てを「こなす」という比重が高い現状を危惧する。「家庭や子育てに夢を持ち、よろこびを感じられる社会」であると実感できるよう、社会として工夫が求められる。社会的に準備したケア(子育て支援等)とは別に、親がこどもに向き合うというケアそのものへの視点や、社会全体で支える支援や変化が必要ではないか。

多様なこどもや子育てへの社会の壁・差別が有ることも考える必要がある。こども虐待による死亡事例は、0歳0ヶ月が目立っている。逆に、心中やこどもに障害がある場合には、多様な年齢層に散らばっていた。支援につながっていない、あるいは支援機関が関わっていても手が届いていなかったことを危惧している。支援が漏れず孤立している現状は残念であり、様々な状況が有っても「全てのこども」への支援を社会として考えていかなければいけないと思う。

最後に、こどもの権利を考える時には、同時に固有の価値に基づく尊厳を思い浮かべてほしい。「一人ひとりに価値があり、かけがえのない大切な存在である」ことを、社会が改めて考えていく必要がある。答えが見えないからこそ、寄り添う支援に意味がある。リフレクティブな輪がつながる社会をどう作るかを考えていくことが大切である。



■プログラム3 講義

「こどもの発達支援ニーズを支えるために」

【パネリスト】田中尚樹さん 青森県立保健大学 健康科学部社会福祉学科 准教授
／元厚生労働省発達障害施策調整官

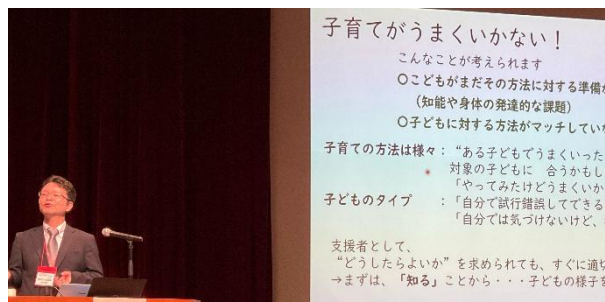


子育ての悩み、子育てがうまくいかない

子育ての悩みは、仕事と子育て、家庭で複数の役割を求められることに起因する場合や、初めての子育てでどうしたらよいかわからない、思うような反応がない等、個人によって様々である。相談内容は経済的なサポートや支援の手続きの説明など多岐にわたる。

「子育てのサポート」について、「子育てがうまくいかない」という相談は、その要因として「子どもがまだ心身ともに準備が整っていない」「子どもに対する方法がマッチしていない」ことが考えられる。ある子どもでうまくいった方法が他の子どもにも当てはまるとは限らず、その場合、保護者は自分を責めてしまい、焦りや怒りを感じ不安が募る。また子どもの特徴も様々で「自分で試行錯誤を積み重ねてスキルを獲得していく子」もいれば「自分ではどうすればいいか気づけないけれど、教えてもらうことでできるようになる子」もいる。

保護者から「どうしたらよいか」相談されても、すぐに適切な回答をすることは難しい。支援者は、まずどの部分で困っているか確認し、一緒に「知る」ことから始め、子どもの様子を「行動レベル」で具体的に捉えていく事が重要となる。



障害児支援の見直しに関する検討会

障害児の「気になる」という段階からの支援として、障害児の専門機関が、保健センターや地域子育て支援拠点などの親子が集まる場に出向くことにより、身近なところで発達相談等の専門的な支援が受けられるようにしていく。また、就学前の支援に関して、親子で通う場であるつどいの広場や子育て支援センター等の地域子育て支援拠点においても、障害児の親子や気になる子どもへの適切な対応のため、障害児の専門機関との連携を図っていくことが必要であるという方針が示された。

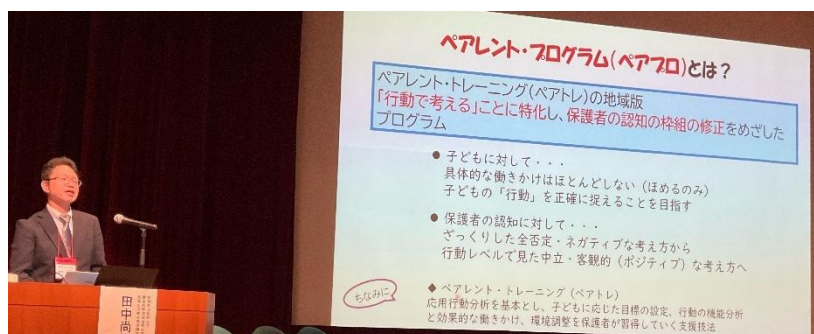
どうしても障害のある子どもたち「だけ」でくくる考えがはたらいっているが、障害の専門ではなく一般の子育ての領域でも発達の気になる部分や障害のある子どもたちの支援は重要である。その一つとして地域子育て支援拠点等にも早期支援の役割が求められることが検討された。

ペアレント・プログラム（ペアプロ）

ペアレント・プログラムは、「行動で考える」ことに特化し、保護者の認知の枠組みの修正を目標としている。子どもに対して具体的な働きかけはほとんどせず、「ほめる」ことのみである。子どもの「行動」を正確に捉えることを目指し、保護者の認知

に対して、全否定・ネガティブな考え方から行動レベルで見た中立・客観的（ポジティブ）な考え方への変化を促していく。ペアレント・トレーニング（ペアトレ）は、子どもの発達特性に合わせて個々に応じた目標の設定、行動の機能

分析と効果的な働きかけ、環境調整を保護者が習得していく支援技法である。「子ども自身の行動の変容」を目的としている点がペアレント・プログラムと異なる。



ペアプロやペアトレは、各地域に今ある資源を活用していくための共通支援プログラムである。「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」で国の基本指針として示されており、実際のニーズへの対応と支援の連携促進を図ることで、地域の様々な社会資源を活用し、適切に利用できる体制を作ることが求められている。

ペアレント・プログラムは、マニュアルが作成されており、プログラムの進行に「障害」という言葉が使われていないことが特徴の一つである。保護者は、「行動で考える」「できたことをほめて対応する」「保護者が仲間を見つける」という3つの点を目標として取り組むことになる。

「行動で考える」うえで重要なのは動詞で捉えることである。子どもに伝える際は「～しない」ではなく「～する」、また、行動はまとめず一つずつ示すことを意識するのが大切である。

「できたことをほめて対応する」際は、実況中継を意識して「していることを伝える」がコツである。注意すべき内容として「過去のことを言わない」点が挙げられる。

ペアプロの保護者に対する効果について

保護者の抑うつ傾向の軽減、子どもへの適切な関わりが増加及び不適切な関わりの減少が挙げられる。その結果、子どもに対する虐待の予防、子どもの適切な行動の促進と不適切な行動の予防につながる事が期待できる。

ペアプロの普及に向けて

ペアプロの実施につながらない理由として「講師の候補者がいない」「市町村の予算確保が難しい」「保健師の業務が多忙で発達支援の専門性がない」ことが挙げられる。しかし先行研究により、すでに取り組んでいる市町村からは予算はあまりかからない、講師には発達障害の高度な専門知識、技術がなくても実施可能、ペアプロを実施すると子どもの把握、保護者への関わりにも効果があるという報告がある。ペアプロは障害分野で開発されたが、母子保健、子育て支援、保育など様々な分野で実施が可能であり、保健師、保育士等の支援者にとっても取り組みやすいプログラムである。実際にペアプロを学び、講師の経験をすることで、通常の業務での支援力が高まる（アセスメント、子どもへの適切な関わり方、保護者対応など）、保護者のメンタルヘルスや望ましい子育ての仕方への効果が得られる。

自治体の事業化で講師が増え、各地の地域子育て支援拠点でペアプロが広まることに期待する。

■プログラム4 パネルディスカッション

「多様なニーズを地域と共に支えるために」

【パネリスト】

加藤侑季さん (社福) 清隆厚生会こども園ひがしどおり/地域子育て支援センターMOCOMOCO クラブ子育て支援員

野呂美奈子さん NPO 法人子どもネットワーク・すてっぷ 副代表理事

平間恵美さん NPO 法人はちのへ未来ネット 代表理事

【コメンテーター】

田中尚樹さん 青森県立保健大学 健康科学部社会福祉学科 准教授/元厚生労働省発達障害施策調整官

【コーディネーター】

荒木裕美さん NPO 法人ベビースマイル石巻 代表理事

■コーディネーター趣旨説明：荒木裕美さん

東日本大震災時には乳幼児の子育てを地域の中で守るという団体がなかったことから、団体を立ち上げ、もう少して15年。復興ニーズで目の前の生活を再建していくところからはじまり、しだいに平時の子育てについての細々なニーズが出てきて、今は多機能的な活動になっている。今日は、現場で出た声を拾って私たちがどんな対応をしているのか、自分たちだけでできないことはどのように他の社会資源と連携し繋げているのか、実践報告と情報交換をしていく。

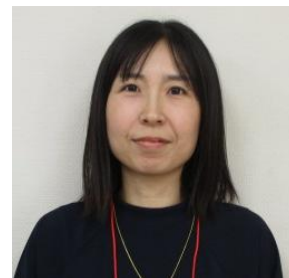


■パネリスト：加藤侑季さん

(社福) 清隆厚生会 こども園ひがしどおり/地域子育て支援センターMOCOMOCO クラブ 子育て支援員

「多様なニーズを地域と共に支えるために」

本州最北端、下北半島の北東部にある東通村。令和 6 年の出生数は 20 人。MOCOMOCO クラブは、「こども園ひがしどおり」と「児童発達支援事業所 TAOTAO」に併設されており、小学校・中学校とも連絡通路でつながっている。子育て親子の交流の場の提供と交流促進のイベントを年間通して開催しており、他の地域に比べて利用者は少ないが、みんなが顔見知りでお互いの子どもの名前も憶えている場合が多い。季節のイベントは利用者同士の交流が深まる機会でもあり、こどもだけでなく保護者が主役になって楽し



める内容も取り入れている。イベントがない日でも、看護師・栄養士の専門職がこども園に常駐しているため、すぐに相談することができる。多様なニーズをキャッチするためには、利用者一人ひとりの思いや考えは違うことを理解し、信頼関係を築き、自己決定を尊重して支える。利用者にとって安心して利用できる場、困ったときに頭に浮かぶ身近な存在、そんな場所であるようにこれからも活動していきたい。

■パネリスト：野呂美奈子さん

NPO 法人子どもネットワーク・すてっぷ 副代表理事

「地域みんなで子育てをする地域社会をつくろう！」

観光では立佞武多や金木町の斜陽館、津軽鉄道のストープ列車で有名な五所川原市。令和 6 年は出生数 184 人。子育て支援事業部は、すてっぷ広場・子育てステーション（利用者支援）・ファミリーサポートセンターの 3 つがあり、「遊びに行くところ」「相談できるところ」「預かってくれるところ」として子育てにやさしい環境を目指している。今年度から、広場を卒業した 4 歳～入学前の子どもを対象に、子ども教室「小さい子あつまれ～！」のスポーツ体験を実施している。4 歳になると広場の利用ができないため、切れ目のない支援として入学までの期間もつながっていられる方法を模索中。



現役子育て世代の生の声を届ける「市長と話そう！」を毎年実施しており、それにより出産サポートタクシー、公園の遊具や公民館の畳の改修など環境の整備が実現している。育休中のママたちのスキル（写真家、看護師、薬剤師など）を活かしたイベントも実施している。多様な個性の子を理解して、地域で見守り受け入れるための「ハートネットをつくろう！～ちょっと気になる子の支援～」は、0 歳～中学生のお子さんと保護者が集まる居場所「ゆったり～の」で、子育て学習会、専門家による相談対応などを行っている。



保護者のニーズに合わせた支援をするためには、入り口はたくさんあった方がいい。支援者が行政や病院、助産師などと連携していることで切れ目のない支援ができるのではないかな。

これからも地域資源とつながって、子どもとその保護者をまんなかにして地域みんなで子育てをお手伝いしていきたい。

■パネリスト：平間恵美さん NPO 法人はちのへ未来ネット 代表理事

「つながりの中で育て・育ち・つながる」

青森県第二の人口を有する中核市、南部地方の中心でもある八戸市で、一つの団体ではできないことも実現できるようにネットワークを組んで2003年に立ち上げた「はちのへ未来ネット」。ビジョンは「子どもと親が希望と安心感を持って幸せに暮らせる地域づくり」。委託事業・相談事業・生活支援等の事業の中で、八戸市から委託を受けて運営している「こどもはっち」を核として、他の事業と連携させながら支援センターの活動をしている。15年前と比べて現代は母親が仕事に復帰するスパンが短くなり、以前は3歳ぐらいまで利用していたがこのごろは保育園に入るのが早く、利用者は1歳までのベビーが主になっている。季節のイベントは、子どもの育ち・親の育ちを念頭に置いて、こどもはっちを卒業してから地域に参画できるように地域の方々と連携した行事も企画している。年に数回、ハンディキャップを抱えた子どもと家庭が気兼ねなく集える「こどもはっちオレンジデー」を開催し、親同士の情報交換や専門家による個別相談、他に、知的障害を知ってほしいというママの一言からはじまった「知的しょうがい疑似体験してみよう」というワークショップを社会福祉協議会や他団体と組んで開催。



ママたちの小さなニーズに対応する子どもの預かり「こどもはっちでおるすばん」も好評。離婚家庭の面会交流(子どもの面談)をこどもはっちの中限定でコーディネートする活動も手掛けている。

こどもはっちでは、これからも他の支援機関とつながりながら利用者の細やかな声を拾って、「甘えられる関係」をつくり「甘えられる環境」を提供する。

■まとめ

コメンテーター：田中尚樹さん 青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科 准教授

子育て支援拠点を利用した保護者同士が、そこで共通点を見つけて仲間づくりをしたり、そこから新たな活動につながることから、拠点が窓口として重要であると感じている。今日のテーマ「多様なニーズ」について、例えば発達障害のことで困っている保護者が、実はひとり親家庭であるとか親の介護があるという事情から子どもにじっくり関われない、丁寧に向き合えないのかもしれない。最初の困りごとだけを見ていると他の背景が気づかれないままになる可能性もあるが、保護者に丁寧に関わることで見えていなかった課題が改めて見えてくることもあり、拠点からいろいろな社会資源の連携先につなぐことで課題解決につながるのではないかな。

話題提供の地域で活躍している3団体の活動について、たくさんの事例やお話を聞いてとても元気が出た。



■有村大士さん 日本社会事業大学 社会福祉学部 教授

登壇された皆さんの話からたくさんの学びがあった。支援を考える際に、「親としての成長を支える」というキーワードが使われる。保護者に向かって言うのがおこがましいような気がして、この言葉をなんと言い換えればいいのか考えていたところ、今日の話がヒントになった。拠点では親のニーズをケアの視点でキャッチして、その気づきを媒介機能のような形で利用者同士や支援者・地域など他の支援につないでいた。同時に、親のエンパワメントを意識しながら活動していると感じた。いろいろなニーズがある家庭を、子どもを中心に親も孤立させずに寄り添い受け止めている。受け止められた親子は、受け止められたことにより、他者に相談したり自分から話していくなど、親自身が力を発揮する主体になっているようだ。このことから、「親としての成長を支える」に変わる言葉として「共育て」のような言葉もあるが、「親も子も自分らしく生きていくために、主体となれるように支援していく」と言い換えられるのではないかな。

